

ワンサ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和2年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年10月～ 制度に関する資料を作成し社員に周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境を作るための研修を、役員等に実施する。

＜対策＞

- 令和2年10月～研修内容を検討
- 令和2年11月～社会保険労務士の研修を実施

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置を実施する。

＜対策＞

- 令和2年10月～有給休暇取得状況の把握を容易にする為、有給休暇の一斉付与を導入。
- 令和2年10月～制度変更に伴う有給休暇の日数を把握し、役員から従業員に有給休暇取得目標の周知を行う。